

# シルバー通信

## おきのしま

第31号

— 令和6年12月発行 —  
 隠岐の島町シルバー人材センター  
 〒685-0027 隠岐の島町原田 396 番地  
 TEL (08512) 3-1533 FAX (08512) 2-4517  
<https://www.oki-fukushi.net/oki-sjc/>

### 今年度活動状況をお知らせします（10月31日時点）

〔会員数(人)〕		前年度同月比較		〔受注件数(件)〕		前年度同月比較	
合計	65	(0)		合計	171	(-14)	
男性	25	(-4)		請負	118	(-10)	
女性	40	(+4)		派遣	53	(-4)	
〔就業延人員(人日)〕		前年度同月比較		〔契約金額(円)〕		前年度同月比較	
合計	1,777	(+357)		合計	7,998,474	(+1,625,825)	
請負	317	(+1)		請負	1,948,765	(-69,824)	
派遣	1,460	(+356)		派遣	6,049,709	(+1,695,649)	

### フリーランス法施行にともない契約方法が変わりました

「フリーランス法」が令和6年11月より施行されました。（※シルバー会員の皆様については、この“フリーランス”に該当します。）これを受けて、会員の皆様がフリーランス法による保護を受けて安心・安全に働いていただくために契約方法が変わりました。

#### 変更点

##### ○会員の皆さま

形式上は発注者と会員との間で直接契約関係が生じますが、実務面では基本的に変わりません。新しく、マッチングの際に【会員業務仕様書】を送付しますのでご確認ください。

##### ○発注者さま

これまでは、発注者はセンターに対し、業務一式を業務委託契約していましたが、変更後は、センターに対するマッチングや調整等の業務委託（センター利用について）と会員業務委託（依頼する仕事）の内容で発注することになります。

	変更後
発注の準備	変更はありません。センターは発注される仕事の内容等をお伺いし、業務仕様などを調整します。
センターとの利用契約の締結	センターを利用して会員に業務委託する内容となり、センターは主に、仕事と就業する会員のマッチングや総合調整を担います。
会員への就業条件の明示と業務委託契約の成立	新たな内容となりますが、センターで対応しますので、発注者の作業は発生しません。フリーランス法に基づく就業条件の明示については、センターの方で発注の際にお伺いした内容に基づき、【会員業務仕様書】を作成し、マッチングの際に会員へ案内します。会員が内容に同意すれば、発注者と会員の間で業務委託契約が成立する仕組みとなります。
業務委託料の請求	センターへの業務委託料と会員への業務委託料に別れた内容となります。センターがまとめて請求しますので、手続きはこれまでと同様です。

（裏面もあります）

## シルバー人材センター Q&A ～よくある質問にお答えします～

### 入会をお考えの方



Q. 何歳から入会できますか？年齢の上限はありますか？

A. 当年度60歳を迎えられる方から入会できます。年齢の上限はありません。

Q. 講習を受けないと会員になれませんか？

A. 60歳以上の健康で働く意欲のある方なら会員になれます。ここでいう健康な方は、仕事を行うのに支障がない状態の方です。

Q. 会員にならないと仕事はできませんか？会員になれば定期的に仕事はありますか？

A. 会員登録は必要です。登録制により運営されています。ただし、定期的な就業は保証できません。仕事の依頼がない期間（時季等）もあります。

Q. 報酬はどのような流れで支払われますか？

A. シルバー人材センターでの仕事に対する報酬のことを「会員業務委託料」または「配分金」といいます。これらは、シルバー人材センターが発注者（仕事を依頼する者）に対して請求し、1か月分を、月末締め翌月20日に指定した口座へ振り込まれます。

Q. シルバー人材センターで報酬を得ても年金は受け取れますか？

A. 受け取れます。ただし、シルバー人材センターで得た報酬は雑所得となるため、確定申告が必要になる場合があります。

### お仕事の依頼をお考えの方

Q. 仕事を依頼したらすぐに対応してもらえますか？

A. 受付から、作業まで最低でも1週間程度かかります。天候や時季により、さらに時間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

Q. どのような仕事をお願いできますか？

A. 家周りの草刈り、草取り、専門性を伴わない庭木の簡単な枝切り、屋内掃除・模様替え・衣替え、その他に代筆/宛名書き等を行っています。詳しくは、「隠岐の島町シルバー人材センター」のホームページをご覧ください。⇒<https://www.oki-fukushi.net/oki-sjc/receive.html>

Q. 店舗や事業所等の仕事はお願いできますか？

A. 庭木の簡単な枝切りや草刈り、草取りについては対応可能です。ただし、空き店舗等は対象外です。また、繁忙期には、個人からの依頼を優先して行います。

Q. 畑仕事（草刈りや荒おこし、収穫等）はお願いできますか？

A. 農作業は対象外です。

Q. 利用料金の支払方法・内訳はどうなっていますか？

A. 請求書が届きますので、指定金融機関へお支払い願います。現金でのお支払いも可能です。内訳は会員業務委託料、材料費、センター業務委託料等（10%）です。

Q. 仕事を依頼する上での注意点はありますか？

A. 原則、立ち会いをお願いしています。終日立ち会いが難しい場合は、活動開始時と終了時にお願います。墓掃除は立ち会い不要です。また、「貨物自動車運送事業法」により、ゴミを捨てに行くことができません。